■罪と罪人■

ほぼ週刊【松村拓也のメールマガジン】第385号

こんにちは、松村拓也です。

E-Mail と Facebook で松村拓也の活動についてほぼ毎週お届けしています。

ご意見、ご質問大歓迎です。

オンラインの議論をご希望の方は、気軽に返信ください。

385 目次

1. トピックス: 11/22 和歌山県初入国計画

2. ブログより: 罪と罪人

3. 今週のお誘い+今後の予定

4. 地主の学校・販売中

5. アクセスポイント:問い合わせ先

6. このメルマガについて

.

1. トピックス: 11/22 和歌山県初入国計画

以前から、今後の予定にさりげなく記載していましたが、 $11/22\sim24$ に予定している和歌山旅行の打合せを、先日行いました。

1993 年頃、僕は横浜市港北区で活動するボーイスカウト横浜第 79 団に所属して、ビーバー隊長を担当していましたが、いづみの活動をきっかけに、当時僕にそそのかされて?入団した方たちと再会し、時々集まるようになりました。

その中に、和歌山県出身の方が 3 人いて、お話を伺ううちに「是非とも一度訪問したい」ということで、この計画が持ち上がりました。

実は松村自身にとって、和歌山県は47都道府県中唯一の未踏の地。

話はとんとん拍子に進みました。

そんな訳で、この旅行は新たな参加者を募る訳ではないのですが、皆さんにもお伝えしたいことが 2 点あります。

まず、僕の旅行はいつもこんな調子、つまり漠然と視察や見学に行くのでなく、具体的な「○○さんの家」が 目的地です。

今回も、過疎化が進む有田市を訪れるので、周辺の限界集落や社会学者、地域活動家との面談など企画してくださったのですが、「僕は M さんちに行って母上の話を聞き、そこに泊まりたい」と言ったら、「そういうことでしたか、ならば、仏間で雑魚寝、地元の友人にも声をかけます」となりました。

つまり、僕は「様々な地域で活動している」のでなく、「様々な地域に暮らす友人を手伝っている」ということ をご理解ください。

そしてもう一つは寄り道です。

.

11/22 は、有田市に行く前に、大阪府堺市にある「岡田さんち=ひまつぶし荘」に立ち寄ります。

岡田さんは84才?は笑恵館の卒業生で、堺市にあるご自宅の住み開きにチャレンジ中です。

あと、11/24 の帰り道は、和歌山県の冷水浦で途中下車し、SHIMIZU-URA PROJECT を覗いてみようと思います。

冷水は旅行メンバーIさんの故郷で、昔は家から釣り糸を垂れて魚を釣ったとか。

先日の東京湾町歩きに参加した I さんが、市原から参加した K さんと突然冷水の話で盛り上がるのを聞いて、行きたくなってしまいました。

そんなわけで、和歌山県の東側で面白い話があったらお知らせください。 よもやま情報お待ちしてます!

2. ブログより: 罪と罪人

9月1日、M 町議会において、松村拓也の副町長選任議案が否決された。

もちろんやる気満々だったので、否決されたのは悔しいが、内心ちょっとホッとした。

なぜなら、「もしも可決され、M町に集中すると、他の活動に支障をきたす」からだ。

予告もせず、突然別の仕事に集中するなど、僕の関係先にはいい迷惑だ。

もちろん丁寧に説明し、理解と協力を得るしかない。

議会の承認が無ければ叶わない人事なのだから、事前の根回しも予告もしたくなかった。

という訳で、否決されたのは残念だが、この話を堂々と話せるようになったことはすごくうれしい。

一応実名でなくイニシャル表記とするが、今日は簡単な近況報告をしたい。

そもそも、M 町長と知り合ったのは、一昨年僕が事務局長を務める法人が主催するシンポジウムを M 町で開催するにあたり、初めの当選を果たした M 町長が、会場に顔を出してくれたのがきっかけだ。

独自のまちづくりに取り組む M 町に興味を抱き、その後地元の法人から相談を受けたりしたが、M 町長と直接関わることは無かった。

だから、この5月になってSOSが届くまで、失礼ながらM町長の窮地は存じ上げなかった。

2年前の選挙に重大な不正行為があり、即座に引責辞任したものの、その不正を生んだ町の体質を改革するために自らの訴追を含めて再立候補したところ、僅差で当選を果たしたのが1年前のこと。

だが、非難の声は鳴りやまず、役場の士気も下がり退職者が1割に届くと言う。

課題が山積する町長の補佐役に「不可欠なはずの副町長」は、火中の栗と揶揄される。

この「必要な手助け」を誰もやらないのなら、僕は喜んで引き受ける。

「必要なのに誰もやらないことをやる」まさに「(株)なのにの出番」だと思った。

それでは一体何をしたいのか。

僕がやりたいのは M 町長を手伝うこと。

M 町長はあくまで副町長としてのサポートを望んでいるが、もしそれが叶わないのなら僕はどんな役職でも構わない。

でも、議会で否決されたくらいで諦めるのかと言われればそうではない。

副町長不在の問題に対し、ただ否決するだけの議会や、それを正そうともしない人々に対し、僕は黙っていら

•

れない。

こうした人々に言い返せないことこそが M 町長の課題であり、僕が初めにやるべきことは、その手助けではないだろうか。

だから僕は、議会に可決させるためにできることを、提案する。

否決の理由を突き止めて、まずは否決を否定することから始めよう。

早速、選任動議が否決された町議会の録画 (voutube) を見直した。

採決前の否決意見を聞くと、その理由は松村が不適任だからでなく、適否の判断ができないからだという。 なあんだそんなことか、と僕は思った。

「松村がだめ」でなく「松村で良いと言えない」と言っているにすぎないからだ。

そこで即座に思い付いたのが、「最悪でも松村、できれば松村以上の副町長をみんなで探す」というやり方だ。 副町長は町民や議会の選挙で選ぶのでなく、町長の推薦を議会が承認すればいい。

ならば、みんなから募った候補者から数名の候補者を選んで、みんなで質疑応答を経て採点し、その中から町 長が一人を選んで議会の承認を求める。

このプロセスをすべて開示することで、みんなが意見を言えるようにする。

僕の言う「手伝い」とは、「意見を言う」に他ならない。

•

僕はさっそく簡単な企画書(要領)を作成し、9月2日(否決の翌日)M町長に提出した。

町民の自薦もしくは他薦により候補者を募ると同時に、選考委員も募る「公募公選方式」の提案だ。

議会にとどまらず、広く町民や町職員を巻き込んで、適否を判断すればいい。

もちろん僕はM町長の推薦を受けて応募する。

そうすれば、「最悪でも松村、できれば松村以上の副町長をみんなで探す」ことは、間違いなく実現するだろう。

最後に一点付け加えたい。

M 町では先日、K 議員による新たな不祥事が発覚したが、今度も M 町長の時と同様に、選挙人名簿の取り扱いに関する不正行為だ。

不正を憎み、正すことは大切なことに違いないが、それを痛感し切実に願うのは、不正を行った本人だと僕は 思う。

すでに M 町は、不正の責任を取って辞任した M 町長を再当選させて、この重責を当事者に課すことを選んでいる。

倒産経験で開眼した僕にとって、罪と人を分割して、罪人に町の再生を託すこの町を心の底から賞賛したい。 そして、その取り組みを妨害するのでなく助けることで、この町が輝くところを見てみたい。

https://nanoni.co.jp/20220905/

3. 今週+今後の予定

【凡例】◎:申込優先、○:申込必要、×:一般参加不可、下記以外はすべて応相談

■今週の予定

(火) 09/06 なのに(自宅)作業日

会議×:08-09 時 AR 子ども書籍 MTG (zoom)

(水) 09/07 なのに (各所) 作業日

会議():09-10時 いづみ臨時幹事会(いづみ)

(木) 09/08 なのに(各所)作業日

会議〇:17-19時 笑恵館クラブ運営会議(笑恵館)

(金) 09/09 なのに(自宅)作業日

(土) 09/10 なのに(世田谷)作業日

交流 (笑恵館) 交流 (笑恵館)

(日) 09/11 いづみ (横浜) 作業日

交流 ②: 09-17 時 いづみ PJT オープンデイ (反町)

交流〇:12-14 時 いづみ PJT 説明会(反町)

(月) 09/12 なのに(自宅)休業日

■定例の予定

月曜・毎週 22-23 時 ○八島花文化財団準備室 MTG (zoom)

火曜・第1 08-09 時 ×AR 子ども書籍 MTG (zoom)

第 2.4 20-21 時 ○LR 定例営会議 (zoom)

水曜・第 1 10-12 時 ○OforW 経営運営会議 (zoom)

木曜・第2 15-16 時 ×かなこ PJT (zoom)

17-19 時 ◎笑恵館クラブ運営会議 (笑恵館)

第3 13-18 時 ◎笑恵館なるほどデイ (笑恵館)

18-20 時 ○ 笑恵館完全持ち寄り食事会 (笑恵館)

20-21 時 ○一宮庵クラブ運営会議(成城)

第4 17-19 時 ◎笑恵館クラブ運営会議 (笑恵館)

金曜・第1 08-09 時 〇地主の学校ゼミ (zoom)

土曜・毎週 09-17 時 ◎よろず相談会 (笑恵館)

第2 12-14 時 ×RYUSEN PJT (zoom)

日曜・毎週 09-17 時

©いづみ PJT オープンデイ、説明会 (反町)

第1 10-11 時 ×100smile 会議 (zoom)

第4 10-14 時 ○名栗の森オーナーシップクラブ月例会 (飯能)

■今後の予定

09/15 会議×:10-12 時 HFA 定例会(恵比寿)

10/11 講義×: 14-17 時 早稲田大学出張講座 (笑恵館)

10/15 交流○:17-20 時 八島花文化財団お披露目会(京島)

11/22-24 出張×:有田集落視察(和歌山)

12/01-06 旅行×:結婚 40 周年(モルディブ)

松村の予定はこちらで随時公開しています。

http://nanoni.co.jp/schedule

.

4. 地主の学校・販売中

拙著【地主の学校】はこちら

https://www.bungeisha.co.jp/bookinfo/detail/978-4-286-23339-0.jspセミナー、読書会など気軽にご相談ください。

.

5. アクセスポイント

松村拓也

メール takuya@nanoni.co.jp

携帯 090-9830-3669

自宅:株式会社なのに(取締役・平社員)

〒226-0016 神奈川県横浜市緑区霧が丘 3-15-1

http://nanoni.co.jp/

職場:一般社団法人日本土地資源協会(代表理事)

http://land-resource.org/

〒157-0073 東京都世田谷区砧 6-27-19 笑恵館

http://shokeikan.com/

主な所属団体:

特手非営利活動法人 HOME-FOR-ALL (事務局長)

http://www.home-for-all.org/

一般社団法人地域社会圈研究所 (事務局長)

https://localrepublic.jp/

.

6. このメルマガについて

松村拓也とご縁のあった方に、日々の活動やブログ記事の抜粋などの情報をほぼ毎週お届けします。 参加希望、ご意見、ご質問など、何でもこのメールに返信してください。

バックナンバーはこちら

http://nanoni.co.jp/magazine/

メール配信をご希望の方はこちら

http://eepurl.com/dHjgFX

まぐまぐ版はこちら

https://www.mag2.com/m/0001693746